

第 80 回国民スポーツ大会関東ブロック大会 宿泊要項

1 趣旨

この要項は、第 80 回国民スポーツ大会関東ブロック大会（以下「大会」という。）開催の趣旨を踏まえ、大会に参加する選手・監督、都県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員、大会役員及び報道関係者（以下「大会参加者」という。）の宿泊等に関し、必要な事項を定める。

2 方針

第 80 回国民スポーツ大会関東ブロック大会千葉県実行委員会（以下「県実行委員会」という。）は、関係機関・団体の協力を得て、大会参加者の宿泊等について万全を期する。

3 宿泊業務取扱機関名

株式会社 J T B 千葉支店（以下「J T B」という。）

〒260-0015

千葉市中央区富士見 2-15-11 IMI 千葉富士見ビル 4 階

T E L : 043-201-6315

E-mail : kokuspo-kanto80@jtb.com

4 業務の実施

- (1) 県実行委員会は、大会参加者に係る宿泊業務を円滑かつ効率的に実施するため、県下の広域にわたる配宿等を集中的に処理することを目的とし、宿泊等業務取扱機関にその業務を委託する。
- (2) 宿泊等業務取扱機関は、県実行委員会、各競技団体、宿舍等と協議の上、関係者の宿泊が円滑かつ効率的に行われるよう業務を遂行する。
- (3) 宿泊に関する紛議が生じた場合は、県実行委員会と協議の上、宿泊等業務取扱機関が調停及び斡旋を行うものとする。

5 宿舍の選定及び確保

- (1) 大会参加者の宿泊は、旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行うホテル、旅館及び簡易宿泊所をいう。以下同じ。）を利用する。
- (2) 風紀、公衆衛生及び防災安全上の支障があると認められる施設は利用しないものとする。

6 配宿

大会参加者の配宿にあたっては、次の事項に留意して行う。

- (1) 選手・監督の宿舍は、競技会場、練習会場までの交通状況及び環境等に配慮し、都県別、競技別、競技種目別及び男女別を考慮して配宿する。
- (2) 選手、監督の宿舍は、原則として都県選手団本部役員、視察員、競技会役員、競技役員の宿舍と別にする。
- (3) 競技会役員及び競技役員は、できる限り同一又は近隣の宿舍に配宿する。
- (4) 1 人の宿舍に要する広さは、 3.3 m^2 （2 畳）以上とする。
- (5) 指定された宿舍の変更は、原則として認めない。宿舍を任意に変更したことによって生じた全てのトラブル及び損失は、任意に変更した者がその責任を負うものとする。

7 宿泊・弁当料金等

(1) 宿泊

ア 1人当たりの宿泊料金等（下表のとおり）

区分	宿泊料 (1泊2食付き)	摘要
A	12,000円	1 サービス料、消費税、宿泊税及び入湯税を含む。 2 宿泊料金の適用期間は、当該する競技開催の2日前から大会終了翌日までとする。
B	13,000円	
C	14,000円	
D	15,000円	
E	16,000円	
F	17,000円	
G	18,000円	
H	19,000円	
I	20,000円	

(2) 弁当

ア 1個当たりの弁当料金

1,300円（お茶付き、消費税を含む。）

イ 適用期間

弁当料金の適用期間は、本大会競技開催から終了までの期間とする。

8 宿泊・弁当の申込及び変更・取消し

(1) 宿泊・弁当申込期限

参加申込締切日と同一日とする。

(2) 宿泊申込

ア 各都県競技団体は、申込専用ホームページで人数及び該当事項を入力し、完了する。

イ 持込車両の記載について

宿舎への案内のために確認するもので、代理予約するものでない。各宿泊施設または近隣施設等への予約は自ら行うこと。

ウ 宿泊申し込みにおける泊数について、予め必要な泊数（勝ち残り、負け残り等により考えられる泊数）を全て申し込み、宿泊の取消しが生じた場合は、次項（3）に従って申し込みをすること。

エ 宿泊・弁当申込専用ホームページアドレス及び連絡先

申込専用ホームページ

第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会 公式サイト

<https://www.80kanto-block.jp>（右記二次元コードからアクセス可）

宿泊・弁当申込専用サイト（JTB）

<https://www.kokuspoblock.net/kanto80>

《宿泊・弁当申込に関する問合せ先》

〒260-0015

千葉県中央区富士見2-15-11 IMI 千葉富士見ビル4階

株式会社JTB千葉支店

「第80回国民スポーツ大会関東ブロック大会 宿泊・弁当デスク」

TEL: 043-201-6315 E-mail: kokuspo-kanto80@jtb.com

営業時間 9:30~17:30（土・日・祝日を除く。）



(3) 宿泊内容の変更及び取消

ア 宿泊の取消・変更については、配宿通知前までは申込専用ホームページより行うこと。それ以降の取消・変更については、宿泊等業務取扱機関または宿舎に速やかに申し出ること。入宿日7日前から入宿後の宿泊取消し及び人数の変更は、宿泊責任者が速やかに直接宿舎に申し出るものとする。

イ その申し出の効力の発生時期は、申し出のあった日時とする。ただし、前項（２）エの営業時間外については、翌営業日の取扱とする。

ウ 取消・変更により宿泊料金の返金が生じた場合については、次の区分及び料金に従い、直接宿舎から返金するものとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定日（初泊）の８日前まで	無料
宿泊予定日（初泊）の７日前以降２日前まで	宿泊料金の３０％
宿泊予定日（初泊）の前日まで	宿泊料金の４０％
宿泊予定日（初泊）の当日１４時まで	宿泊料金の５０％
宿泊予定日（初泊）当日１４時以降 又は無連絡不参加	宿泊料金の１００％

エ 選手・監督が競技開始後において、競技の都合により宿泊を取り消す場合には、ウの定めにかかわらず、次のとおりとする。

宿泊取消しの申出区分	宿泊取消料
宿泊予定の前日まで	徴収しない
宿泊予定当日の１４時まで	宿泊代金の４０％
宿泊予定当日の１８時まで	宿泊代金の８０％
宿泊予定当日の１８時以降 又は無連絡不参加	宿泊代金の１００％

※競技結果により宿泊を取り消す場合は、取り消した泊数にかかわらず、１人につき１泊分の取消料のみとする。

※競技結果により宿泊を取り消す場合は、規定の時間までにチェックアウトが済んでいることを条件とする。競技の都合により宿泊を取り消す可能性がある場合は、あらかじめチェックアウトの準備ができるようにしておくことが望ましい。

オ 競技の順延等により、宿泊日数を延長することになった場合、宿替えの可能性を踏まえ、当初の予定通りのチェックアウト手続きを行う。その後、宿泊等取扱業者から宿泊先についての連絡を受け、改めてチェックインの手続きを行う。

カ 宿泊責任者又は本人が宿泊取消料を支払うことができない場合は、宿泊申込責任者が最終責任を負うものとする。

キ 欠食控除

欠食は原則として認めない。ただし、競技の都合により朝食及び夕食を欠食しようとする場合、申出期限までに宿舎に申し出た場合に限り、それぞれの食事料金を控除する。

なお、欠食控除分の代金は、直接宿舎から返金するものとする。

区分	申出期限	控除料金
夕食	・ １泊目の夕食をとる日の当日９時まで ・ ２泊目以降は初泊のチェックイン時まで	１人 １，２００円
朝食	・ １泊目の朝食をとる日の前日１８時まで ・ ２泊目以降は初泊のチェックイン時まで	１人 ７００円

（４）弁当の申込

ア 弁当申込は、各都県競技団体が大会専用ホームページから種別ごとに数量及び該当事項を入力の上、完了する。

イ 弁当申込における数量は、予め必要な数量を全て申し込み、数量の変更及び取消しが生じた場合は、次項（５）に従って申し出ること。

（５）弁当の変更及び取消し

ア 申込後の変更

初日の弁当については、配送日２日前１７時（土・日・休日を除く。）までに申込専用ホームページより申込責任者が数量を訂正し、入力の上、完了すること。入力を完了した日時が申し出の日時となる。初日の弁当については、配送日２日前１７時までの申込数量が確定数（買い取り数）となる。なお、配送日２日前１７時以降の変更は買い取り扱いとする。

イ 大会２日目以降の変更及び取消しについて

配送前日の午後３時までに宿泊・弁当デスク（宿泊等業務取扱機関）に連絡すること。なお、配送前日午後３時以降の変更は買い取り扱いとする。

(6) 弁当の配送場所

申込者の指定する競技種別会場とする。前日の午後 3 時以降に当日の競技中止が決まった場合でも、競技種別会場に配送を行い、宿舎等への配送は行わない。

9 宿泊・弁当料金の支払、返金方法

(1) 料金の支払

ア 宿泊

宿泊責任者（宿泊申込代表者が宿泊者の中から定めたもの）が、各宿舎の指定する方法に則り、直接宿舎へ支払うことを原則とする。一部宿舎においては、事前に宿泊等業務取扱機関へ支払いをする場合もある。支払い方法の詳細については、宿泊等業務取扱機関より連絡をする。

イ 弁当

申込責任者が、定められた期日までに人数×弁当代金を下記指定口座へ振り込むこと。

(2) 弁当代金振込先

ア 振込先

競技ごとに指定する口座に振り込むものとする。

金融機関名	みずほ銀行	口座種別	普通預金
支店名	十二号支店（ジュウニゴウシテン）	口座名義	株式会社 J T B
水泳(水球)	1278046	フェンシング	1278127
水泳(アーティスティックスイミング)	1278046	柔道	1278135
サッカー	1278054	ソフトボール	1278143
テニス	1278062	バドミントン	1278151
ローイング	1278070	弓道	1278178
ホッケー	1278089	ライフル射撃	1278186
バレーボール(6人制)	1278097	剣道	1278194
バレーボール(ビーチバレーボール)	1278097	ラグビーフットボール	1278208
体操(競技)	1278100	スポーツクライミング	1278216
体操(新体操)	1278100	カヌー(スラローム・ワイルドウォーター)	1278224
体操(トランポリン)	1278100	カヌー(スプリント)	1278224
バスケットボール	1278119	アーチェリー	1278232
ウェイトリフティング	1278259	空手道	1278240
ハンドボール	1278267	銃剣道	1278313
ソフトテニス	1278275	なぎなた	1278321
卓球	1278283	ボウリング	1278348
軟式野球	1278291	ゴルフ	1278356
馬術	1278305	アイスホッケー	1278364

イ 取消・変更による弁当代金の返金について

宿泊等業務取扱機関は、競技日程終了後、申込責任者が指定する「返金振込先」口座に返金する。

10 その他

(1) 宿舎内の避難経路の確認を行うこと。

(2) 貴重品の管理については、盗難防止の上から十分配慮すること。

(3) 車両の駐車（特に大型車両）について、宿舎と事前に協議しておくこと。

(4) 昼食弁当は、午後 2 時までに各会場の弁当引換所にて受け取り食すること。

(5) 消費期限の過ぎた弁当は、食品衛生上破棄すること。

(6) 昼食弁当の空き箱や残飯は、宿泊等業務取扱機関が弁当引換所にて午後 3 時まで回収をする。それ以降は各自で処分をする。

(7) 大会主催者（運営者）及び宿舎、競技施設が示す感染症等の拡大防止ガイドラインがあるときは、これを遵守すること。